

登 録

新規登録時に必要な書類の一覧

項 目	必 要 書 類	様式 No.	法 人		個 人		備 考
			1種	2種	1種	2種	
登 録 (第3条 第1項) 申請手数料 高知県 収入証紙 22,000円	1 登録電気工事業者登録申請書	1	○	○	○	○	
	2 申請者誓約書	a			○	○	(個人の場合)
		b	○	○			(法人の場合)
	3 主任電気工事士誓約書	c	○	○	○	○	登録申請者(法人の場合は役員)が主任電気工事士の場合は不要
	4 主任電気工事士雇用証明書	d	○	○	○	○	
	5 主任電気工事士等実務経験証明書 (登録申請者が証明する場合)	e		○		○	実務経験を実際に積んだ電気工事業者が証明のこと
		f		○		○	
	6 主任電気工事士等の免状の写し	h	○	○	○	○	
	7 主任電気工事士等の住民票		○	○	○	○	個人の場合、申請者が主任電気工事士を兼ねる場合は1通で可
	8 申請者の住民票				○	○	
	9 電気工事業工業組合の発行する証明書又は法第26条に規定する帳簿の写し	i		△		△	5の証明書がとれない場合(経験証明先の電気工事業者が死亡等の正当な理由により証明を受けることができない場合)㊟確認
	10 登録簿謄本		○	○			(法人の場合)
	11 備付器具調書	j	○	○	○	○	器差検査の必要な器具あり
12 店舗見取図	k	○	○	○	○		
13 営業所位置図	n	○	○	○	○		

↑

- 1種・・・営業所の主任電気工事士として、「第一種電気工事士免状」所持者の場合
 2種・・・営業所の主任電気工事士として、「第二種電気工事士免状」所持者の場合

- 1 「住所」
個人の場合は住民票の住所を、法人の場合は登記簿記載の住所を記載のこと。
- 2 「氏名又は名称」
個人の場合は氏名を、法人の場合は法人名及び代表者名を記載し、押印のこと。
ただし、登録申請者本人が自署する場合は、押印を省略できます。
- 3 「営業所の名称」
営業所が二以上ある場合で欄内に書ききれない場合は、別紙に記載のこと。
- 4 「所在の場所」
申請者住所と同一であっても、省略せずに記載のこと。
- 5 「電気工事の種類」
当該営業所の業務に係る電気工事の種類（「一般用電気工作物等」又は「自家用電気工作物」）
を記載のこと。
- 6 「主任電気工事士等の氏名」
第一種電気工事士免状の交付を受けた者か、第二種電気工事士免状の交付を受けた後に電気工事
に関し3年以上の実務経験を有する者を主任電気工事士として営業所ごとに置くこと。
（名前貸しは、罰則の対象にもなり登録することはできません。）
- 7 「電気工事士免状の種類及び交付番号」
「第○種電気工事士 高知県第○○○号」のように記載のこと。

様式第 1 (第 2 条)

登録電気工事業者登録申請書

× 整理番号	
× 審査結果	
× 受理年月日	年 月 日
× 登録番号	

令和 年 月 日

高知県知事 様

住所

氏名又は名称
法人にあつては
代表者の氏名

電気工事の業務の適正化に関する法律第 3 条第 1 項の登録を受けたいので、同法第 4 条第 1 項の規定により次のとおり申請します。

1 営業所等

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類	主任電気工事士等の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号
				第 種電気工事士 第 号

2 法人にあつては、その役員の氏名

連絡先

--

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- ×印の項は、記載しないこと。
- 電気工事の種類欄には、「一般用電気工作物等」又は「自家用電気工作物」を記載すること。
- 主任電気工事士等の氏名欄には、その者が法第 19 条第 2 項に該当する場合にあつては※印を付すること。
- 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号欄には記載することを要しない。

様式 a

[添付書類] 施行規則 2—2—1

(個人)

誓 約 書

令和 年 月 日

高知県知事

様

登録申請者 住所

氏名

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

(法人)

誓 約 書

令和 年 月 日

高知県知事

様

登録申請者 住所

名称

代表者の氏名

当社及び当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

(主任電気工事士)

誓 約 書

令和 年 月 日

高知県知事

様

登録申請者 住所

氏名または名称

法人にあつては
代表者の氏名

下記の営業所に置く主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

記

営業所の名称	主任電気工事士の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号
		第 種電気工事士 第 号

雇用証明書

令和 年 月 日

高知県知事 様

登録申請者 住所
氏名または名称
法人にあつては
代表者の氏名

下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明いたします。

記

主任電気工事士の氏名	
住 所	
生 年 月 日 ・ 年 齢	昭和・平成 年 月 日生 満 才
雇 用 年 月 日	年 月 日

(記載注意)

- 1 電気工事業者は、一般用電気工作物等に係る電気工事の業務を行う営業所ごとに専任の主任電気工事士を置かなければならず、他の電気工事業者や他の営業所での主任電気工事士の兼務は認められません。
- 2 営業所が二以上ある場合は、営業所ごとに主任電気工事士の誓約書及び雇用証明書を提出のこと。
- 3 申請者自身（法人の場合は役員）が主任電気工事士として、自らの営業所で業務を行う場合は、その営業所については提出の必要ありません。

様式 e

主任電気工事士等実務経験証明書

(1) 登録申請者本人
下記1の電気工事士は (2) 登録申請者の役員 であり下記2のとおり電気工事に
(3) 登録申請者の従業員

従事していることに相違ありません。

令和 年 月 日

高知県知事

様

登録申請者

記

1 電 気 工 事 士	電 気 工 事 士 の 氏 名	
	生 年 月 日 ・ 年 齢	昭和・平成 年 月 日生 満 才
	現 住 所	〒
	電気工事士免状の交付年月日	昭和・平成 年 月 日交付
	免 状 交 付 番 号	第 種 交付第 号
2 電気工事士が登録申請者の行う電気工事に従事した職歴		
所 属 名	期 間	業 務 の 内 容
※ 別紙 (P15) に記入		

(記載注意)

- この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- この証明書は、被証明者1人につき作成すること。
- (1)登録申請者本人 (2)登録申請者の役員 (3)登録申請者の使用人については、該当するものを○で囲むこと。
- 所属名は、○○営業所○○担当というように具体的に記入すること。
- 業務の内容は、○○施設の屋内配線工事の施工業務等を具体的に記入すること。
なお、主任電気工事士の職歴のある者については、その旨を明記すること。

様式 f

主任電気工事士等実務経験証明書

下記1の電気工事士は、下記2のとおり、電気工事に従事していた者に相違ありません。

令和 年 月 日

高知県知事 様

証明者 住所
氏名または名称
法人にあつては
代表者の氏名

印

記

1 電 気 工 事 士	電 気 工 事 士 の 氏 名	
	生 年 月 日 ・ 年 齢	昭和・平成 年 月 日生 満 才
	現 住 所	〒
	電気工事士免状の交付年月日	昭和・平成 年 月 日交付
	免 状 交 付 番 号	第 種 交付第 号
2 電気工事士が登録申請者の行う電気工事に従事した職歴		
所 属 名	期 間	業 務 の 内 容
※ 別紙 (P15) に記入		
3 証明者の 事業内容		

(記載注意)

- 1 所属名は、〇〇営業所〇〇担当というように具体的に記入すること。
- 2 主任電気工事士等が登録申請者に雇用されている場合、又は、主任電気工事士等が登録申請者本人である場合は、「様式 e」を提出すること。
主任電気工事士が他の電気工事業者等に雇用されていた場合は「様式 f」を提出すること。
- 3 個人の場合は代表者、法人の場合は代表取締役社長が証明すること。ただし、委任状の添付があれば、代表者から実務経験証明に係る委任事務を受けた者（支店長、工場長等）の証明も可。
- 4 「業務の内容」は、〇〇施設の屋内配線工事の施工業務等と具体的に記入すること。
記入した別紙は、証明者印で割印をとること。
- 5 主任電気工事士が第一種電気工事士の場合は提出の必要はありません。

電気工事士免状の写し（主任電気工事士）

免状の写真面のコピー貼付

※ 第一種電気工事士免状取得者の場合は
講習受講記録欄のコピー貼付

（第一種電気工事士は、免状取得後5年以内ごとの講習の
受講が義務付けられています）

様式 i

証 明 書

下記の電気工事士は、電気工事に関し、次のとおり実務経験を有する者であることを証明いたします。

令和 年 月 日

証明団体名
代表者名

印

電気工事士の氏名	
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生

実 務 経 験	実務経験 の期間	事業者の名称	登録又は 届出番号	営業所名	確認方法
	年 月 日 年 月 日				1 電気工事士免状
	年 月 日 年 月 日				2 主任電気工事士等 実務経験証明書
	年 月 日 年 月 日				3 履歴書及び住民票 4 法第26条の保存帳簿
実務経験調査担当者氏名			支部 印		

(記載注意)

- この証明書は、証明に係る営業所所在地を業務区域とする当該組合支部（当該電気工事士の実務経験が2以上の業務区域にわたる営業所に勤務している場合は、それぞれの営業所所在地を業務区域とする組合支部）の調査に基づき作成すること。
- 確認方法欄の各事項について確認したときは、確認した事項の番号に○をつけること。
- 電気事業者の廃業等正当な理由により法第26条の保存帳簿による確認が不可能な場合において、これに代わる他の方法で確認したときは、その具体的な内容を別紙として添付すること。
- 電気事業工業組合等に証明をもらうこと。
- 電気事業工業組合等による証明を提出できない場合は、電気事業法第26条に規定する帳簿の写しを提出すること。
- 主任電気工事士が第一種電気工事士の場合は提出の必要はありません。

備付器具調書

氏名又は名称

品名	製造年	製造番号	台数	製造業者名	器差検査結果
①絶縁抵抗計					
②接地抵抗計					
③回路計 (抵抗・交流電圧が 測定できるもの)					
④低圧検電器					
⑤高圧検電器					
⑥継電器 試験装置					貸借
⑦絶縁耐力 試験装置					貸借

(記載注意)

- 電気工事業者は、営業所ごとに次の器具を備え付けなければならない。
 - ・一般用電気工事のみを行う営業所
 - 1 絶縁抵抗計、2 接地抵抗計、3 抵抗および交流電圧を測定することができる回路計
 - ・自家用電気工事を行う営業所
 - 1 絶縁抵抗計、2 接地抵抗計、3 抵抗および交流電圧を測定することができる回路計
 - 4 低圧検電器、5 高圧検電器、6 継電器試験装置、7 絶縁耐力試験装置
- ①、②の器差（校正）検査結果については、検査実施者発行の証明書等を添付すること。
ただし、新品の器具については検査不要。
- ⑥、⑦の装置について、貸借関係がある時は貸借欄に○印を記し、貸借契約書等の写しを添付すること。
ただし、更新申請の場合で、契約内容が新規登録申請時と変更なく契約が延長されている場合は、
契約継続中である旨を記載すれば、貸借契約書の写しは必要なし。

店舗見取図

1. 平面図

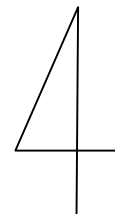
2. 正面図・側面図

(記載注意)

- 1 平面図にあつては、店舗と住居の区分を明確にし、それぞれの寸法を明記するとともに店舗分を朱書きしてください。
- 2 正面図・側面図にあつては、別添図面として添付するか、またはそれらがわかる写真を添付してもかまいません。

営業所位置図

もよりの駅から営業所までの道順



線 駅下車
行バスを利用し 停留所で下車し
方向に向かって徒歩 分で上記営業所に到着する。

※ 住宅地図等の写し貼付可

別紙

所属名 登録(届出)番号	期間	業務の内容
	<p style="text-align: center;">年 月 日～ 年 月 日</p>	
	<p style="text-align: center;">年 月(通算年数)</p>	<p style="text-align: center;">件(通算工事件数)</p>

(記載注意)

- 1 証明者は、登録電気工事業の登録又は届出をしている者です。
- 2 登録(届出)番号は、高知県知事登録第〇〇〇〇〇〇〇号のように記入してください。
- 3 業務の内容は、施設名や業務名等を具体的に記入してください。
- 4 1者での実務経験が3年未満の場合、2者以上の実務経験年数を合算し、基準(3年以上)を満たすことができます。この場合、それぞれの事業者の実務経験証明書が必要になります。